（法第２８条第１項関係）

２０２４年度事業計画書

特定非営利活動法人京都教育サポートセンター

１　事業実施の方針

当法人は、設立２３年目の事業年度を下記のように実施します。

* 学習サポート事業
	+ 個別指導による基礎錬成・高校卒業程度認定試験受験・高校大学受験などに対応したサポートを行う。個別指導であるために年齢は関係なく現状の学力から目標（進学・復学・高認取得）に向けて期間設定と併せてカリキュラムを作成し、実施します。
	+ 昨年度よりオプションとして「スタディサプリ」を導入し、多様なニーズに対してのサポートの一環としていく
	+ 小学校・中学校の育成学級に通うまたは支援学校に通われている・卒業された方を対象とした「育成社会性学習サポート」を実施します。　　　幅広く生活に必要な学習を必要とされる方へのサポートを行っていきます。漢字の読み書き・四則計算・時間の数え方や見方・日付の概念・数字の数えること・言葉を頭にイメージする練習・滑舌・SNSの使用の仕方など広くサポートします。
* 居場所提供事業
	+ 毎週火曜日～土曜日の１２時半～１８時半の間、居場所として事務所を利用していただき自由に過ごしていただく。過ごす中で他人との関わりをしながら気づきを得て、社会的自立に向けての勇気と自信を培うお手伝いをします。また、イベント実施のない土曜日１５時～１７時半は「レク日」と称してテレビゲームなど音が大きく出るものもコミュニケーションツールとして使用できる時間に設定します。
	+ 京都府の「ひきこもりの社会参加支援事業」の補助金を得て、この事業対象者のみの居場所事業も行います。
* フリースクール事業
	+ 「歩プロジェクト」年間を通して社会的活動やレクリエーション活動を実施して他人と関わること。様々な経験を得ることを目的とします。この事業は社会活動（フリマ参加・商店街清掃活動参加など）・パーティ系統（クリスマス会・ハロウィン・年度末パーティ・忘年会など）・他団体主催の行事参加（祇園祭・十日戎・野球大会参加など）がこのカテゴリとします。
	+ することが決まったテーマで人が集い、人と関わるための場を提供する「歩プロジェクト定期活動」をスタッフ体制が整い次第、実施します。
	+ 「歩プロジェクト」は内部生・内部生以外関係なく参加可能として２０２４年度も運営いたします。（ただし、参加費などが異なります）
* 各種相談・訪問事業
	+ 当所へ通うことの有無は問わず不登校・ひきこもり・学校中退などの若者に対する当事者・支援者への相談を随時実施します。
	+ 様々な対人関係の悩みや、心理面のサポートを広く行う有料相談事業を実施します。
	+ 年で何回か事務所以外の場所で相談事業を実施します。各種相談会やシンポジウムなどへの参加をし、この事業の広報も含めた相談活動を行います。
	+ 相談活動の対象は生きにくさを感じているご本人またはご家族の方、支援者に対して実施します（費用は適用や内容により無料・有料があります）。また方式も対面での面談だけでなく、ＳＮＳを使用した相談活動・メール相談・電話相談活動・オンライン面談にて実施いたします
	+ 2019年度から京都府による「ひきこもりに対する社会参加支援事業」補助金を用いながらひきこもり状態の方への訪問と相談事業を強化します。２０２４年度の継続する予定です。この事業対象者は、補助金により相談の無料・訪問１８回まで無料（家庭教師的利用も可能）・電話相談・面談相談・特定日居場所利用（心のよりどころ・学習支援の場所として）が可能です。
* その他
	+ リユース活動として物品の寄贈を受け付け、内部で使用または希望者に贈呈し、使っていただく活動をします。またフリマ（アプリ利用も含）に参加してリユースの活動促進と売上を一部運営費として使用します。
	+ ２０２３年度から少しずつ、利用者の社会参加へ向けて、当所業務手伝いなども一部利用者に実施していますが２０２４年度も継続し、さらに構築してまいります。
	+ 広報活動としてホームページ・X（旧Twitter）・Instagram・facebook・YouTube・LINEオープンチャット「KSCE活動案内」を使用して幅広く広報を行ってまいります。当所の２か月に１度発行している機関紙「ゆっ歩通信」も希望者にはメールや個別LINEで送付いたします。またInstagramと当所HP内には機関紙そのものを掲載しております。

２　定款に基づく事業の実施に関する事項

　(1) 特定非営利活動に係る事業

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 事　業　内　容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | 支出額(千円) |
| 不登校等の青少年に対する総合的な学習支援事業 | * 不登校等の状態で学力不振の状態にある者に対する学習指導教室運営
* 不登校の状態にある生徒等に対する家庭学習指導員の派遣による訪問支援
* フリースペースを提供し、不登校等の状態にある生徒等に対して、自立した社会生活を目指すための総合支援活動
* 社会的自立へ向けた社会性の向上を目的とした総合プロジェクト活動
* 環境整備目的の総合的活動
 | 随時随時毎週火曜日から土曜1２時半～1８時半随時毎月第２金曜日 | 事務所京都府下事務所事務所周辺施設など商店街周辺 | １５４１５１５２ | ４０名１２名４５名４５名５ | ７０６２事業全体ボランティア評価費用を含む（全事業合計）　 |
| 不登校等の青少年に対するレクリエーション事業 | * 自立支援活動「歩プロジェクト」として各種レクリエーション活動・定期活動を行う
 | 随時 | 事務所京都府下 | ２０　　 | ４５名 | 上記に含む |
| 不登校等になった青少年に関する相談及び支援事業 | * 不登校等の状態にある生徒のご家族等に対する相談

・不登校・ひきこもりの状態にある若者に対する本人または保護者に対しての家庭訪問（相談）活動・心理面・対人面有料相談（オンライン含む）・ＳＮＳ・メール・電話を用いた相談活動 | 随時 | 事務所京都府下事務所事務所 | ２４３１　 | ご家族６０ご家族１０相談者５０相談者２０ |  |